

令和 7 年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

個別施設計画に基づく主な取組状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)	
1 庁舎・公的施設等	
[方針]	- 組織改正や県関係機関の移転など事務執行体制の見直し、施設の老朽化状況等を踏まえ、必要性を検証した上で、庁舎の廃止・集約化等を検討 - 耐震性不足や老朽化といった課題を抱える本庁舎について、防災機能や働き方改革を志向した機能的でコンパクトな新庁舎を整備（あわせて、同様に耐震性の不足する旧県民会館を本庁舎との合築により整備） - 県民ニーズの変化や環境変化等を踏まえつつ、今後も必要な施設については活性化を図り、県立施設としての必要が薄れてきた公的施設は、統廃合、市町移譲等を検討
[実施状況]	- 令和 6 年度からの県庁舎のあり方検討会の議論及びパブリック・コメントの結果を踏まえ、12 月に「新庁舎等整備プロジェクト基本構想」を策定。 3 号館、生田庁舎、公館及び職員会館については、暫定移転に向けた改修工事を実施。
2 職員公舎等	
[方針]	- 業務上の必要性や民間住宅の確保が困難などの地域性等を踏まえ、必要戸数の検証を実施 - 職員公舎については、最終目標管理戸数 416 戸に向け、築後 47 年超または年間平均入居率 50%未満の公舎を順次廃止（R4～幹部用公舎との相互利用を図りながら、必要戸数を再検証 ※落合 2027 年、和田山村中 2028 年、洲本宇原 2031 年廃止予定） - 教職員公舎については、必要戸数を再検証し、最終目標管理戸数を 7 公舎 41 戸に改定。26 公舎 323 戸は募集停止、6 公舎 72 戸は築後 47 年まで継続予定の後順次廃止
[実施状況]	- 職員公舎は年度末管理戸数を 547 戸とした。 - 教職員公舎は、年度末管理戸数を 436 戸とした。

2. 老朽化対策

個別施設計画に基づく主な取組状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)	
1 計画修繕	
[方針]	老朽化状況、利用状況、将来需要などを総合的に勘案し、概ね 20 年周期を基本に施設の予防保全を図る「計画修繕」を実施
[実施状況]	広域防災センター、西播磨総合リハビリテーションセンター、障害者スポーツ交流館、兵庫楽農生活センター、警察本部、機動パト隊・機動捜査隊・合同庁舎、兵庫陶芸美術館、災害待機宿舎（下山手、湊川、北長瀬） 等
2 長寿命化・環境整備	
[方針]	- 築 45 年程度(又は耐震改修後 20 年程度)の施設を対象に、内装部の撤去・更新を行う「長寿命化改修」を実施 - あわせて、新たな県民ニーズへの対応や、維持管理コスト・環境負荷の軽減を図る環境整備を推進（R4～感染症対策（抗菌設備等の採用）、多様な働き方に対応した整備（テレビ会議スペース等）など、新たな社会ニーズに合わせた取組を推進）
[実施状況]	長寿命化：柏原総合庁舎、西宮庁舎、但馬技術大学校、県警宝塚待機宿舎、県警災害待機宿舎 等
3 建替整備	
[方針]	抜本的な施設の見直しが必要な場合、現地改修が困難な場合、構造躯体の劣化が著しく長寿命化よりもコスト面で有利な場合は、建替による整備を実施
[実施状況]	- 総合衛生学院 R6.10 月完成、R7.4 月供用開始 - 生田警察署 R8 着工予定

3. 安全性の向上と適切な維持管理

個別施設計画に基づく主な取組状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)
○バリアフリー化の推進 [方針] ・県有施設の新築・建替及び改修時において、高齢者、障害者等や建築・福祉の専門家からなる「福祉のまちづくりアドバイザー」が施設の整備や管理運営について点検・助言する「チェック&アドバイス制度」を活用し、バリアフリー化を推進 [実施状況] ・県有施設におけるチェック&アドバイスの実施件数 3 件（H23～R7 末時点累計 68 件） - R7 実施施設：生田警察署、西宮庁舎本館、たつの庁舎別館 ○定期的な点検の実施 [方針] ・法定の定期点検のみならず、「建物維持管理の手引き」を活用した定期的な点検の実施、施設の適切な維持管理を推進 ・建築基準法等の改正により、一定の要件を満たす建築物について、R5 より赤外線による外壁調査を実施 [実施状況] ・建築基準法に基づく外壁調査 10 ヶ年計画（R5～R14）の対象施設 225 施設において、年に 1～2 回の点検を実施 ・外壁調査:R7 対象施設 15 施設において、点検及び補修を実施 ○維持管理費の縮減 [方針] ・契約方法等の見直しによる維持管理業務委託の効率化を推進 [実施状況] ・電気料金の縮減や省エネ、新エネルギーの活用、遮熱・断熱材、遮熱塗装、LED 照明、高効率モーター等導入による環境負荷低減

4. 施設等の有効活用

個別施設計画に基づく主な取組状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)
1 今後も活用する空きスペース及び土地 [方針] ・統廃合や施設規模の見直し等により空きスペースが生じた施設の建物や土地については、県・市町・民間等による有効活用を推進 [実施状況] ・生田庁舎 令和 6 年度から 7 年度にかけて暫定的な本庁舎の再編に向けた改修工事を実施。令和 8 年 9 月から 12 月にかけて順次移転予定。 （入居部局：総務部（市町振興課、教育課）、土木部、収用委員会事務局） ・三田集合庁舎食堂棟 三田集合庁舎食堂棟の空きスペースについて、三田市観光協会執務室（H29.5～）、三田市休日応急診療センター（H22.3～）として利用 ・旧産業会館 旧産業会館は改修工事の後、1～3 階部分については平成 31 年 3 月より県福祉人材研修センターとして運用を開始。 4・5 階部分には総合衛生学院中山手分校が入居していたが、令和 7 年 4 月に新校舎へ移転。 令和 7 年度に暫定的な本庁舎の再編に向けた改修工事を実施。令和 8 年 11 月に移転予定。 （入居部局：人事委員会事務局、労働委員会事務局） ・旧須磨寺職員住宅 旧須磨寺職員住宅を県警職員住宅として活用 （「須磨寺待機宿舎（家族用・1 棟）」、「ウイング須磨寺（独身寮・2 棟）」） ・元但馬高原林道建設事務所 社会福祉法人養父市社会福祉協議会へ貸付(H21.6～) 2 廃止施設等 [方針] ・用途廃止した施設の建物・土地については県・市町等での利活用や民間売却を推進 [実施状況] ・総合衛生学院 総合衛生学院の移転建替後の跡地売却について、公募型プロポーザルにより決定した事業者と、契約・引渡し等について手続きを行い、令和 7 年 5 月 16 日に売却

令和 7 年度兵庫県公共施設等分野別実施状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 （具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載）
[方針] ・「県立学校施設管理計画」（H28.3 策定。以下「管理計画」という。）に基づき策定した「第Ⅱ期県立学校施設管理実施計画」（R4.3 策定、計画期間：2022（令和 4 年度）～2026（令和 8 年度）年度。以下「Ⅱ期計画」という。）により、引き続き、県立学校施設の老朽化対策を推進 [実施状況] ・「県立学校施設管理実施計画」（第Ⅰ期：2017（平成 29 年度）～2021（令和 3 年度）年度）で得られた知見を活かし、以下のとおり改修内容を見直し ア 長寿命化改修（一部実施）とトイレ改修（普通教室棟を優先）を実施 イ 施設の機能・性能・安全性を維持するための改修は、各施設・設備の使用頻度や劣化状況等を勘案し、優先順位をつけ選定

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 （具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載）
長寿命化改修 [方針] ・Ⅱ期計画に基づき長寿命化改修を実施 [実施状況] ・以下のとおり長寿命化改修（一部実施）を計画的に推進（40 億） 設計：須磨東、阪神昆陽、明石南、加古川北、但馬農業、和田山、上野ヶ原特支 計 7 校着手 工事：柏原、西脇北、西宮今津、有馬、北摂三田、篠山鳳鳴、篠山産業、視覚特支 計 8 校着手

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 （具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載）
エレベータ設置、空調設備の整備 [方針] ・「福祉のまちづくり条例」や管理計画等に基づき、県立学校の耐久性の向上、生活環境面の機能・性能の向上を推進 ア エレベータの設置 イ 空調設備の整備 ウ 学校施設照明の LED 化 [実施状況] ア エレベータの設置 ・高等学校 8 校 設計：加古川西、兵庫工業、相生産業、姫路商業 工事：伊川谷北、神戸甲北、神戸商業、相生 ※令和 7 年度末 94 校整備済み（高校 66 校、特別支援 28 校） イ 空調設備の整備 ・特別教室（音楽室等 5 教室）への空調整備【R2～10】 設計：川西北陵高校等 7 校 工事：長田高校等 24 校 ・選択教室（510 室）への空調整備【R5～10】 設置：113 室 ・避難所指定体育館（52 校）への空調整備【R5～7】 設置：東灘高校等 18 校 ・避難所指定体育館への空調整備【R7.9 月補正】 設置：神戸高校等 7 校 ウ 学校施設照明の LED 化 ・県立学校の照明を蛍光灯から LED 照明へ更新【R7～9】 設計・リース工事：御影高校等 28 校

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 （具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載）
県立学校跡地の利活用 [方針] ・県立学校跡地の利活用 高等学校跡地（旧新宮、旧龍野実業） [実施状況] ・旧新宮高校については、考古博物館収蔵品等の一時保管場所として活用していたが、姫路河川国道事務所により一部を河川改修事業用地等とするため、収蔵品等は旧龍野実業高校に移転し、令和 7 年度に校舎解体撤去工事が完了した 解体撤去工事中、本館の土台部分地中に杭が埋まっていることが判明したため、令和 8 年度に杭撤去工事を追加実施 残地部分は旧新宮町からの寄附地であることから、たつの市と調整のうえ、市に返還予定（令和 10 年度を目途に返還する方針。令和 8～9 年度は河川改修事業用途で姫路河川へ土地貸付予定。） ・旧龍野実業高校については、歴史博物館収蔵資料及び考古博物館収蔵品等の保管場所として活用中

令和 7 年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)		
1 管理戸数		
[方針]	・「ひょうご県営住宅整備・管理計画」(R 3～R12)に基づき、世帯数の減少をはじめ、広域的な行政の役割、セーフティネット住宅制度の充実等を踏まえ、管理戸数を計画期間内(R12 年度)に 45,000 戸程度まで適正化	
[実施状況]	尼崎武庫之荘第 2 鉄筋住宅等 3 団地で集約事業に着手 (R 8.3.31 現在 規則上管理戸数：47,627 戸)	

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)		
1 建替事業		
[方針]	・S60 年度以前に竣工（おおむね築 35 年経過）の住宅について、計画的な建替事業を実施	
[実施状況]	・尼崎西昆陽住宅等 2 団地で建替事業に着手	
2 修繕事業・長寿命化推進事業		
[方針]	・老朽化した住宅（おおむね H6 年度以前に竣工）については、外壁や屋上防水などの改修を行う修繕事業を適切に実施 ・比較的新しい住宅（おおむね H7 年度以後に竣工）については、予防保全的かつ計画的な修繕を行う長寿命化推進事業を実施	
[実施状況]	・西明石鉄筋住宅で修繕事業に着手 ・東浦久留麻第 2 鉄筋住宅等 2 団地で長寿命化推進事業に着手	

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)										
1 耐震等改修										
[方針]	・長期活用する団地のうち耐震性に課題のあるものについては、緊急性を勘案して、順次耐震改修を実施									
[実施状況]	<table><tr><th rowspan="2">R 7 実施箇所</th><th colspan="2">耐震化率</th></tr><tr><th>R12 目標</th><th>R 7 実績</th></tr><tr><td>上湊川高層住宅</td><td>おおむね 100%</td><td>97%</td></tr></table>		R 7 実施箇所	耐震化率		R12 目標	R 7 実績	上湊川高層住宅	おおむね 100%	97%
R 7 実施箇所	耐震化率									
	R12 目標	R 7 実績								
上湊川高層住宅	おおむね 100%	97%								
2 バリアフリー等改修										
[方針]	・長期活用する団地のうちバリアフリー化未対応のものについては、エレベーターの設置等を計画的に実施									
[実施状況]	<table><tr><th rowspan="2">R 7 実施箇所</th><th colspan="2">バリアフリー化率</th></tr><tr><th>R12 目標</th><th>R 7 実績</th></tr><tr><td>加古川西鉄筋住宅</td><td>80%</td><td>75%</td></tr></table>		R 7 実施箇所	バリアフリー化率		R12 目標	R 7 実績	加古川西鉄筋住宅	80%	75%
R 7 実施箇所	バリアフリー化率									
	R12 目標	R 7 実績								
加古川西鉄筋住宅	80%	75%								

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)																				
1 空きスペース																				
[方針]	・県営住宅の集会所や空き住戸を活用して、子育て世帯を支える環境づくり及び高齢者支援を推進																			
[実施状況]	<table><tr><th>項 目</th><th>件 数</th><th>住宅名</th></tr><tr><td>高齢者支援（フレイル予防・喫茶・見守り拠点等）</td><td>182</td><td>住吉台鉄筋住宅ほか</td></tr><tr><td>子育て支援（子ども食堂・学習塾・習い事教室等）</td><td>42</td><td>新多聞鉄筋住宅ほか</td></tr><tr><td>同（子育て世帯向けグレードアップ改修）</td><td>74</td><td>大開高層住宅ほか</td></tr><tr><td>同（サバリース方式による低廉な家賃の住宅供給）</td><td>47</td><td>伊丹西野第 6 住宅ほか</td></tr><tr><td>同（キッズルーム等共用部改修支援）</td><td>30</td><td>高砂鉄筋住宅ほか</td></tr></table>		項 目	件 数	住宅名	高齢者支援（フレイル予防・喫茶・見守り拠点等）	182	住吉台鉄筋住宅ほか	子育て支援（子ども食堂・学習塾・習い事教室等）	42	新多聞鉄筋住宅ほか	同（子育て世帯向けグレードアップ改修）	74	大開高層住宅ほか	同（サバリース方式による低廉な家賃の住宅供給）	47	伊丹西野第 6 住宅ほか	同（キッズルーム等共用部改修支援）	30	高砂鉄筋住宅ほか
項 目	件 数	住宅名																		
高齢者支援（フレイル予防・喫茶・見守り拠点等）	182	住吉台鉄筋住宅ほか																		
子育て支援（子ども食堂・学習塾・習い事教室等）	42	新多聞鉄筋住宅ほか																		
同（子育て世帯向けグレードアップ改修）	74	大開高層住宅ほか																		
同（サバリース方式による低廉な家賃の住宅供給）	47	伊丹西野第 6 住宅ほか																		
同（キッズルーム等共用部改修支援）	30	高砂鉄筋住宅ほか																		
2 未利用土地																				
[方針]	・建替事業や集約で生じた余剰地については、必要に応じて地域のまちづくりに配慮した活用を検討																			
[実施状況]	・明石東二見高層住宅敷地の一部を売却																			

令和 7 年度兵庫県公共施設等分野別実施状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				
[方針] ・高度専門・特殊医療の更なる充実等のため、進行中の統合再編・建替整備を着実に推進				
[実施状況]				
病院・施設名	区 分	供用開始	R6 実施状況	備 考 (予定)
西宮総合医療センター(仮称) (西宮市津門大塚町)	西宮病院と西宮市立中央病院 の統合再編	R8.7.1 開院予定	R6 年度 建設工事	R2～R4 年度 基本設計・実施設計 R5～R8 年度 建設工事・開院
がんセンター (明石市北王子町)	がんセンターの建替整備	R9 年度 予定	R6 年度 建設工事	R3～R5 年度 基本設計・実施設計 R6～R9 年度 建設工事・開院

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				
[方針] ・長期的視点から財政負担の軽減・平準化を図りながら、高度専門医療等の医療機能の充実や施設の老朽化、狭隘化等への対応が必要であることから、施設の機能や安全性を確保するため、老朽化状況等を勘案して計画的・効率的な老朽化対策を実施するとともに、新たな県民ニーズに対応できる機能を追加するなど利便性の向上を推進				
[実施状況] ・尼崎総合医療センター 中央監視設備更新工事 等 ・ひょうごこころの医療センター 社会復帰棟吸収冷温水機更新工事 等 ・リハビリテーション中央病院 エレベーター制御リニューアル 等				

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				
[方針] ・老朽化し耐震性能が不足する施設について、計画的な建替整備を推進				
[実施状況]				
項 目	R7 実施件数	R7 現在の耐震化率		備 考
		目標	実績	
県立病院の耐震化	—	100% (2026 以降)	96.3%	—

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				
[方針] ・移転跡地については、資産の有効活用を図るため、基本的に売却				
[実施状況] ・柏原病院跡地 旧柏原病院跡地は R6 年度に福祉部へ移管済（障害者支援施設の用地として活用）、(旧丹波市立)県立柏原看護専門学校跡地は、引き続き跡地活用検討委員会で利活用を検討 ・姫路循環器病センター跡地 令和 8 年度の返還に向け、姫路市と今後のスケジュールや手続きを共有 ・西宮病院跡地 令和 2 年 2 月に策定した「県立西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編基本計画」に基づき検討				

令和 7 年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)	
1 ため池や基幹水利施設等の農業水利施設	
[方針]	・施設の維持・管理にかかるコスト削減を図るため、大規模補修等の時期を捉え、必要に応じて統廃合を検討 ・利用実態のないため池については、積極的に廃止へ誘導
[実施状況]	・国庫補助事業でため池 26 箇所の廃止に着手
2 漁港施設	
[方針]	・日常点検実施時等にあわせて施設利用状況を確認し、陸揚・集出荷機能など漁港機能の集約化を図るとともに空いた漁港施設用地の海業への活用や静穏水域の増養殖に活用するなど、既存ストックの再活用を推進
[実施状況]	・丸山漁港において、漁港機能の集約化を図り、空いた用地を海業として活用 ・室津漁港において、静穏水域を養殖場として活用

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況
(具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)

1 農業水利施設(特定ため池を除く)

[方針]

・「兵庫県農業水利施設機能保全管理計画(H21 策定)」及び個別施設「機能保全計画」に基づき、補修・補強等の予防保全対策を推進（例：水路のクラックを早めに補修して長持ちさせる）

[実施状況]

・劣化した水路などで対策を実施（南あわじ市南淡路 5 期地区 排水機場の長寿命化対策工事など）

2 農業水利施設(特定ため池)

[方針]

・「兵庫県ため池防災工事等推進計画（R3～R12）」に基づき、特に緊急性の高い箇所を重点的に改修・廃止を実施

[実施状況]

・特に緊急性の高い 34 箇所の改修・廃止に着手（木戸池（上郡町）の改修、八多池（三田市）の廃止など）

兵庫県ため池防災工事等推進計画に基づく防災対策(ため池改修・廃止)の実施状況(累計)

R7	累計	目標(累計)	進捗率
34 箇所	189 箇所	440 箇所	42%

3 農地防災施設(農地地すべり)

[方針]

・地すべり防止区域毎に策定する長寿命化計画に基づき、老朽化対策を実施

[実施状況]

・H27 年から長寿命化対策に着手し、現在 5 区域（神戸市西畑地区など）で事業実施中

4 治山施設

[方針]

・「兵庫県治山施設個別施設計画」で定めた長寿命化計画に基づき、補修・補強等の老朽化対策を推進

[実施状況]

・令和 5 年度より第Ⅱ期計画を開始しており、「兵庫県治山施設個別施設計画」を更新の上、対策を実施

5 林道施設

[方針]

・隧道及び橋長 4m 以上の橋梁を対象に施設点検・診断を実施し、その診断結果に基づき 1 隧道 14 橋梁の個別施設計画を策定

・個別施設計画に基づき、順次施設の補修・修繕等の保全整備を推進

[実施状況]

・前回計画(H29～R3)に引き続き、R4 年度に個別施設計画を策定（1 隧道 8 橋梁の保全整備計画）

・R5 年度は優先度の高い 1 隧道の設計及び 1 橋梁の保全整備を実施

・R6 年度は優先度が低いため未実施

・R7 年度は 1 橋梁の保全整備を実施

6 漁港施設等

[方針]

・「漁港施設機能保全計画」及び「海岸保全施設の長寿命化計画」に基づく定期点検及び補修工事等を推進

[実施状況]

・2 箇所の漁港及び 4 箇所の漁港海岸で補修工事を実施
（室津漁港、尾崎漁港、家島漁港海岸、妻鹿漁港海岸、香住漁港海岸、浜坂漁港海岸）

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)	
1 農業水利施設(特定ため池を除く)	[方針] 「兵庫県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針（R7～R9）」に基づき、機能診断と機能保全計画の策定を推進 [実施状況] - 標準耐用年数の半分を経過した水路で機能診断と機能保全計画を策定
2 農業水利施設(特定ため池)	[方針] - 人的被害、又は受益農地 0.5ha 以上かつ農地等に被害をおよぼす恐れのあるため池約 8,600 箇所を対象に専門技術者による定期（巡回）点検を推進 - 貯水量 10 万 m³以上など大規模で下流に影響が大きく未整備のため池約 600 箇所を対象に耐震調査を推進 [実施状況] - 対象ため池 1,334 箇所定期（巡回）点検
3 農業防災施設(農地地すべり)	[方針] 64 区域（対象施設がない 13 区域を除く）で長寿命化計画策定 [実施状況] - 全 64 地区で長寿命化計画を策定済
4 農地防災施設(海岸保全)	[方針] 5 海岸（保全施設がない 1 海岸を除く）で長寿命化計画策定 [実施状況] - 全 5 海岸で長寿命化計画を策定済
5 治山施設	[方針] 「兵庫県治山施設個別施設計画」に基づき、補修・補強等の予防保全対策を推進 [実施状況] - 令和 5 年度より第Ⅱ期計画を開始しており、全治山施設の総点検・予防保全対策を実施
6 漁港施設等	[方針] 「漁港施設機能保全計画」及び「海岸保全施設の長寿命化計画」に基づく日常点検を着実に推進 [実施状況] - 全 14 漁港で日常定期点検等を実施

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)	
該当なし	

令和 7 年度兵庫県公共施設等分野別取組状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況	
該当なし	

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況

○アセットマネジメント推進計画に基づく修繕・更新の実施

[方針]

長期にわたり施設を健全な状態で維持するため、施設の使用目標年数の設定、更新時期の平準化などを取り入れたアセットマネジメント推進計画を平成 20 年度に策定し、P D C A サイクル管理の考え方にに基づき、定期的な点検・調査、診断・健全度評価、修繕の実施、計画の見直しを行い、適正に施設の維持更新を進めている。

1 水道用水供給事業施設

アセットマネジメント推進計画（平成 29 年度見直し）

計画期間	2009(H21)～2048(R30)			
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の 5 つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ			
対象施設	管 路 施 設	延長：約260km 口径：φ 150～φ 2,000mm		
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備、薬品注入設備 等		
	土木・建築施設	5浄水場系の沈砂池、浄水池、管理本館 等		
対象施設の使 用目標年数	管 路 施 設	ダクタイル管	60 年～100 年	鋼管 70 年
	電気・機械設備	電気設備	9 年～ 43 年	機械設備 15 年～40 年
	土木・建築施設	土木施設	70 年～100 年	建築施設 60 年～80 年
費用総額	40年間で約2,000億円(年平均約50億円)			

2 工業用水道事業施設

アセットマネジメント推進計画（平成 30 年度見直し）

計画期間	2009(H21)～2048(R30)			
計画内容	① 施設を「管路施設」「電気設備」「機械設備」「土木施設」「建築施設」の 5 つに区分 ② 施設の劣化度の評価、重要度や既往の知見等に基づく使用目標年数の設定 ③ 施設を延命させライフサイクルコストを最小とする補修・更新方法と費用 ④ 事業収支を考慮した更新時期の平準化 ⑤ 計画の継続的な推進とフォローアップ			
対象施設	管 路 施 設	延長：約 150km 口径：φ 75～φ 2,000mm		
	電気・機械設備	受変電設備、監視制御設備、ポンプ設備 等		
	土木・建築施設	3 ポンプ所系の沈砂池、管理本館 等		
対象施設の使 用目標年数	管 路 施 設	ダクタイル管	60 年～100 年	鋼管 70 年
	電気・機械設備	電気設備	9 年～ 43 年	機械設備 15 年～40 年
	土木・建築施設	土木施設	70 年～100 年	建築施設 60 年～80 年
費用総額	40年間で約900億円(年平均約22.5億円)			

[実施状況]（R7）

1 水道用水供給事業施設の補修・更新

(1)管路施設

猪名川幹線管路更新

(2)電気・機械設備

多田浄水場取引用流量計更新、三田浄水場活性炭注入設備改良、神出浄水場取引用流量計更新、船津浄水場塩素加圧ポンプ設備更新 ほか

(3)土木・建築施設

多田浄水場管理本館補修

2 工業用水道事業施設の補修・更新

(1)管路施設

(実施なし)

(2)電気・機械設備

市川工水サイフォン管流量計設置

(3)土木・建築施設

加古川工水平荘ダム配水塔連絡橋補修

3 施設点検・診断

・管路、設備の巡視点検：1 回／月

・管路の音聴調査：1 回／年、 設備の精密点検：1 回／年

・管路、土木、建築の詳細調査：1 回／5 年

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況																												
○耐震化の推進 [方針] 土木・建築施設、水管橋、電気・機械設備については、耐震補強工事に計画的に取り組み、既に完了している。管路については、おおむね震度6の耐震性を有しているが、さらに震度7でも通水機能が保持できるよう、老朽化対策とあわせて耐震管に更新し、耐震性の向上を図る。 [実施状況]（R7） 1 水道用水供給事業 <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>耐震性能</th></tr><tr><td>浄水施設 【4 浄水場】</td><td>○土木・建築施設(浄水池、沈砂地等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">管 路 総延長 279.7km</td><td>震度6の耐震性</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管</td><td>72.9%</td></tr><tr><td>耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管</td><td>43.2%</td></tr></table> R7 年度の取り組み 猪名川幹線管路更新（実施中） 2 工業用水道事業施設 <table><tr><th>種 別</th><th>名 称</th><th>耐震性能</th></tr><tr><td>取水・配水施設 【3 管理所】</td><td>○土木・建築施設(沈砂池、管理本館等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)</td><td>100.0%</td></tr><tr><td rowspan="3">管 路 総延長 150.0 km</td><td>震度6の耐震性</td><td>100.0%</td></tr><tr><td>耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管</td><td>35.1%</td></tr><tr><td>耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管</td><td>32.7%</td></tr></table> R7 年度の取り組み （実施なし） ○適切な維持管理の実施 [方針] 災害や漏水等の事故発生時に、被害の拡大を防ぎ、迅速な復旧を図るため、「上・工水道施設事故対策処理要領」等の事故対応マニュアルを整備するとともに、各種事故を想定した訓練を継続的に実施 [実施状況]（R7） ・各浄水場及び水質管理センターでの個別に想定した事故内容による訓練 5 件 ・水道災害に備えた応急給水訓練 1 件 ・情報伝達訓練 1 件			種 別	名 称	耐震性能	浄水施設 【4 浄水場】	○土木・建築施設(浄水池、沈砂地等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)	100.0%	管 路 総延長 279.7km	震度6の耐震性	100.0%	耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管	72.9%	耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管	43.2%	種 別	名 称	耐震性能	取水・配水施設 【3 管理所】	○土木・建築施設(沈砂池、管理本館等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)	100.0%	管 路 総延長 150.0 km	震度6の耐震性	100.0%	耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管	35.1%	耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管	32.7%
種 別	名 称	耐震性能																										
浄水施設 【4 浄水場】	○土木・建築施設(浄水池、沈砂地等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)	100.0%																										
管 路 総延長 279.7km	震度6の耐震性	100.0%																										
	耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管	72.9%																										
	耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管	43.2%																										
種 別	名 称	耐震性能																										
取水・配水施設 【3 管理所】	○土木・建築施設(沈砂池、管理本館等) ○電気・機械設備(受変電設備、ポンプ設備等)	100.0%																										
管 路 総延長 150.0 km	震度6の耐震性	100.0%																										
	耐震適合管 ※良質地盤に布設され震度7においても被害が軽微な管	35.1%																										
	耐震管 ※離脱防止継手を有し震度7に対応する管	32.7%																										

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況		
該当なし		

令和 7 年度兵庫県公共施設等分野別実施状況

1. 施設総量の適正化

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				
[方針] ・ 交通安全施設の新設について、交通量、交通事故の発生状況などを調査・分析した上で真に必要性の高い場所を選定 ・ 交通環境等の変化により、利用頻度が低下した交通安全施設については撤去を検討				
[実施状況]				
○ 信号機		7,216 基	令和 7 年度末時点総数	
新設	10 基			
廃止 (撤去)	12 基			
○ 信号柱等の撤去				
信号柱	70 本	35,331 本		
大型標識柱	95 本	10,495 本		

2. 老朽化対策

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				
[方針] 更新基準年数(信号制御機 19 年、信号柱・大型標識柱 40 年)を超過したもの及び点検により緊急に措置すべき状態にあると判定されたものについて順次更新(補修含む。)や撤去を推進				
[実施状況]				
○ 更新			令和 7 年度末時点総数	
信号制御	424 基	7,192 基		
信号柱	60 本	35,331 本		
大型標識柱	12 本	10,495 本		
○ 補修				
横断歩道	883 本	46,389 本		

3. 安全性の向上と適切な維持管理

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				
[方針] ・ 民間企業や警察官による交通安全施設の点検を計画的に推進 ・ 老朽化による信号柱や大型標識柱等の倒壊事案の未然防止を図るため、計画的な更新を実施				
[実施状況] 業務委託により信号柱、大型標識柱の点検を実施				
・ 信号柱	神戸 4 警察署管内・阪神 3 警察署管内			
・ 大型標識柱	神戸 6 署、阪神 6 署、東播 7 署、西播 8 署、但馬 3 署の警察署管内			

4. 施設等の有効活用

本計画の基本方針に基づく個別施設計画の進捗状況 (具体的な数値目標があれば、目標値及び進捗率等を記載)				